

① 協力店舗登録

下の協力店舗簡易登録カードで事務局に、事前登録する。

(協力店舗ステッカーを事務局が交付)

② 地域通貨取扱い

サポーターが商品等サービス購入費の支払いで地域通貨を使用した場合、100菜を購入費100円で取り扱う。

③ 地域通貨の換金

当該店舗で使用された地域通貨は、事務局で100菜を現金100円に換金する。

生活ささえあいネット地域通貨

- ・地域通貨の単位は、「菜(さい)」
- ・協力店舗では、100菜を100円分の商品等購入費として使用。(地域通貨使用分には、お釣りは出さない。)
- ・協力店舗は、事務局で地域通貨を換金することができます。(100菜=現金100円)
- ・偽造防止のため、コピー機で複写すると背景に「コピー」の文字が浮き出ます。



上の破線で切り取り、田原福祉センター内社協へ提出してください。

店舗(施設名)		
ふりがな 代表者氏名		
所在地	〒	
電話 / FAX	電話 :	/ FAX :
営業時間等	時 分 ~	時 分 (定休日)
業種 / 備考	/	